

行政事業レビューシート (厚生労働省)						
予算事業名	自動体外式除細動器(AED)普及啓発事業	事業開始年度	平成17年度			作成責任者
担当部局庁	医政局	担当課室	指導課救急・周産期医療等対策室			室長 中山 鋼
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	予算補助	関係する計画、通知等	非医療従事者による自動体外式除細動器(AED)の使用について(平成16年7月1日厚生労働省医政局長通知)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	非医療従事者に自動体外式除細動器(以下、AEDという。)の普及、啓発を推進し、医療従事者の速やかな確保が困難な場合の心肺停止者に対するAEDを使用した救命措置による救命率の向上に資することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	各都道府県における、AEDの普及のための協議会の設置や、AEDの使用に関する講習の実施、AEDの適切な管理等を行うための設置場所等の情報収集に必要な経費について財政支援を行う。					
実施状況	平成21年度事業実績: 13県					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	212	113	46	19	12
	執行額	17	18	11		
	執行率	8.02%	15.93%	23.91%		
	総事業費(執行ベース)	17	18	11		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業終了後、補助事業者から提出された実績報告書に基づき、全ての経費について、支出先、用途をチェックしている。したがって、事業目的の実現や効果の観点からの検討は行われている。				
	見直しの余地	22年度予算において、執行状況を反映させて、事業規模(予算額)の見直しを行ったところである。				
予算監視の所見率化	一部改善(執行状況を予算要求に反映) 予算と執行の乖離の要因等を精査し、経年的に事業見直しを行っているところであるが、事業実施箇所数等を見直すことにより、さらなる予算の縮減を図る必要がある。					
補記						

厚生労働省  
11百万円

※補助先: 都道府県(間接補助先: 厚生労働大臣が認める者(公立分を除く))  
補助率: 1/3(負担割合: 国1/3、都道府県1/3、事業者1/3)

A.13都府県(別紙)  
11百万円  
(補助額1位: 大阪府2百万円)

【非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発に係る事業の補助】

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.大阪府			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
講習会経費	非医療従事者に対する自動体外式除細動器の普及啓発に係る講習会経費	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごと  
 に最大の金額が支出さ  
 れている者について記  
 載する。使途と費目の  
 双方で実情が分かるよ  
 うに記載)

◎自動体外式除細動機(AED)普及啓発事業

A. 13都府県 上位9者(百万単位の為、9者のみ計上)  
(単位:百万円)

順位	都道府県	補助額
1	大阪府	2
2	福井県	1
3	東京都	1
4	岡山県	1
5	福岡県	1
6	鳥取県	1
7	京都府	1
8	愛知県	1
9	山形県	1